

玉名市の給与・定員管理等について

市職員の給与や定員管理等の実態を市民の皆様にご理解いただくため、平成20年4月1日現在の状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	平成20年3月31日現在)	A		B	B/A	18年度の人件費率
19年度	人 71,455	千円 26,372,105	千円 509,219	千円 5,271,102	% 20.0	% 19.2

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

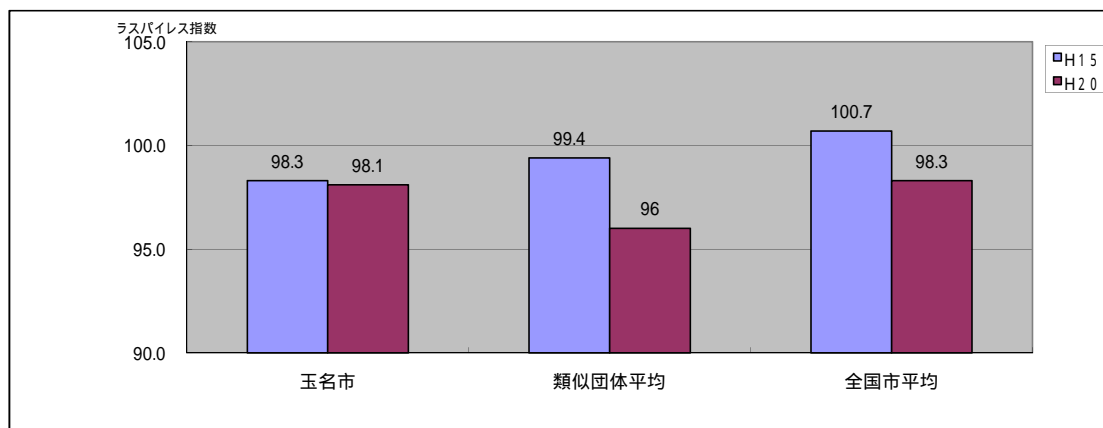
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B計	
20年度	人 575	千円 2,248,927	千円 247,563	千円 938,127	千円 3,434,617	千円 5,973

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
20年度	円	円	円	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
20年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
玉名市	42.5 歳	329,200 円	384,100 円	360,100 円
熊本県	43.8 歳	354,338 円	412,339 円	383,410 円
国	41.1 歳	325,113 円	387,506 円	387,506 円
類似団体	43.7 歳	335,660 円	386,496 円	363,713 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
玉名市	51.1歳	27人	302,000円	313,800円	327,400円		歳	円	
うち学校給食員	24.0歳	3人	166,500円	195,500円	191,900円	調理士	43.5歳	221,300円	
うちその他の 技能労務職	54.5歳	24人	318,900円	347,900円	344,300円		歳	円	
熊本県	46.3歳	458人	329,513円	365,983円	349,242円		歳	円	
国	48.9歳	4,784人	284,676円	320,623円	320,623円		歳	円	
類似団体	48.8歳	平均60人	292,567円	315,095円	304,626円		歳	円	

区分	民間			参 考 A / B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
うち学校給食員	調理士	43.5歳	221,300円	
うちその他の 技能労務職				

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、(A)はこれら全ての諸手当見込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、(国ベース)は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区分		玉名市		熊本県		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	149,800円	140,100円	149,800円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	146,700円			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在)

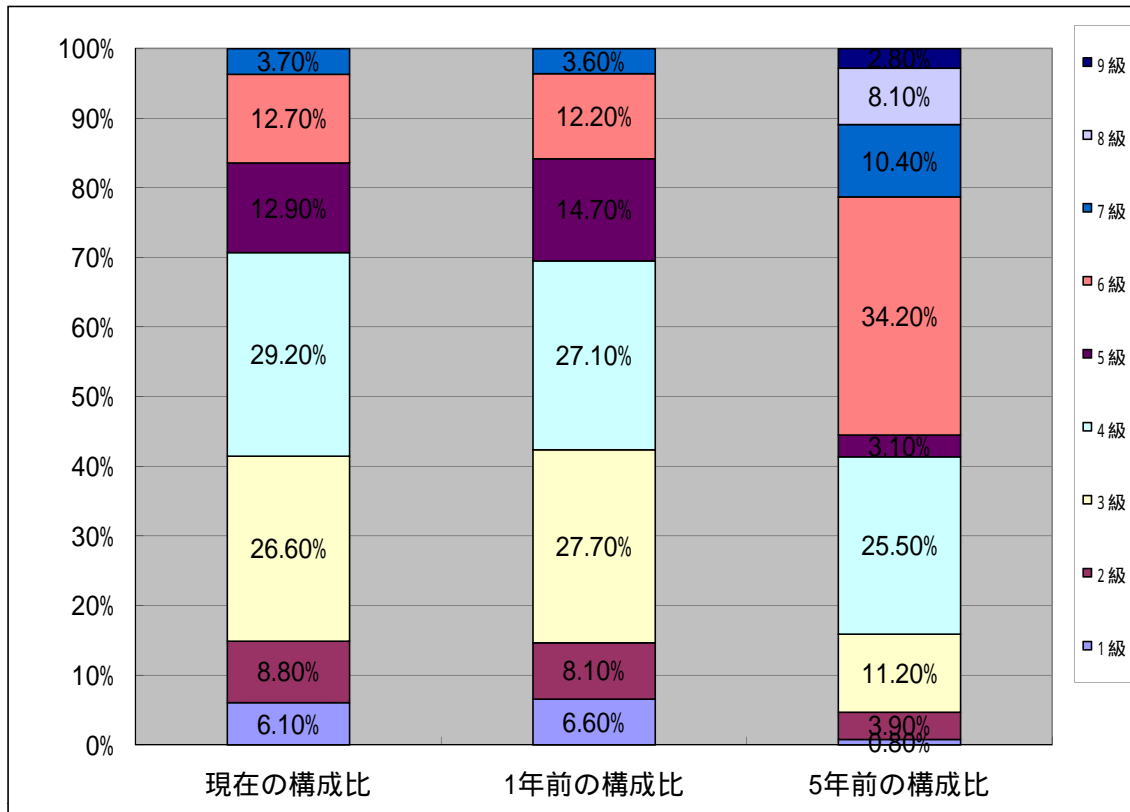
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,900円	344,500円	377,400円
	高校卒	243,900円	281,800円	323,000円
技能労務職	高校卒	230,700円	_____円	284,500円
	中学卒	_____円	_____円	288,800円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	33人	6.1%
2 級	主事、技師	48人	8.8%
3 級	係長、参事、主任、技術主任	145人	26.6%
4 級	課長補佐、主幹、特に高度な知識経験の係長、参事、主任、技術主任	159人	29.2%
5 級	課長、審議員、高度な知識経験の課長補佐、主幹	70人	12.9%
6 級	部長、総合支所長、首席審議員、高度な知識経験の課長、審議員	69人	12.7%
7 級	高度な知識経験の部長、総合支所長、首席審議員	20人	3.7%

- (注) 1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)昇給への勤務成績の反映状況

評価制度が未整備であることを踏まえ、A～Eまでの5段階区分のうち、標準未滿となるD又はEの昇給区分のみの絶対基準として、人事院で定めてある判断基準を参考に、次のとおり運用を図っている。

懲戒処分を受けた場合

D(2号昇給) ～ E(昇給なし)

要勤務日数のうち一定割合を勤務していない場合

D(2号昇給) ～ E(昇給なし)

無断欠勤がある場合

E(昇給なし)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市			熊本県			国		
1人当たり平均支給額(19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)		
1,664千円			1,830千円			千円		
(19年度支給割合)			(19年度支給割合)			(19年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.725月分	6月期	1.40月分	0.725月分	6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.775月分	12月期	1.60月分	0.775月分	12月期	1.60月分	0.775月分
計	3.00月分	1.50月分	計	3.00月分	1.50月分	計	3.00月分	1.50月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算	5%～15%		役職加算	5%～20%		役職加算	5%～15%	
管理職加算	10%～15%		管理職加算	15%～25%		管理職加算	10%～15%	

[参考] 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

評価制度は整備済み(保育士、技能労務職徐く)であるが、標準未滿となる懲戒処分等を受けた職員についてのみ、人事院で定めてある判断基準を参考に支給率に反映させている。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

玉名市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(2%～20%加算)			(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	19,557千円	25,636千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度)		285千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度)		285,264円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	8%	1人	8%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
福岡市	10%	10%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)				2,073千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)				46,066円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)				9.51%
手当の種類(手当数)				
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	市税事務手当	税務担当職員	税賦課徴収業務	日額 220円
	生活保護手当	生活保護担当職員	生活保護業務	日額 200円
	用地交渉手当	用地交渉担当職員	用地交渉業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)		56,823千円
職員1人当たり支給年額(18年度決算)		110千円
支給実績(19年度決算)		92,490千円
職員1人当たり支給年額(19年度決算)		329千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 (ア) 6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) (イ) 満16歳年度初めから満22歳年度未までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同	なし
住居手当	借家 家賃額 月額23,000円以下 家賃額 - 12,000円 家賃額 月額23,000円を超え55,000円未満 (家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 家賃額 55,000円以上 27,000円 自宅 新築又は購入後5年間 2,500円 その他 1,000円	異	(持家)新築、購入から5年経過後の月額1,000円手当支給
通勤手当	交通機関等の利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額:1箇月当たり55,000円 自動車等の使用者 片道 2Km以上 5km未満 2,000円 片道 5Km以上 10km未満 4,100円 片道 10Km以上 15km未満 6,500円 片道 15Km以上 20km未満 8,900円 片道 20Km以上 25km未満 11,300円 片道 25Km以上 30km未満 13,700円 片道 30Km以上 35km未満 16,100円 片道 35Km以上 40km未満 18,500円 片道 40Km以上 45km未満 20,900円 片道 45Km以上 50km未満 21,800円 片道 50Km以上 55km未満 22,700円 片道 55Km以上 60km未満 23,600円 片道 60Km以上 24,500円	同	なし

5 特別職等の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長	880,000円 / 1,030,000円 / 679,000円
	副市長	677,000円 / 822,000円 / 412,500円
	教育長	552,000円 / 円 / 円
報酬	議長	419,000円 / 551,000円 / 305,000円
	副議長	383,000円 / 507,000円 / 241,300円
	議員	359,000円 / 475,000円 / 216,600円
期末手当	市長 副市長	(20年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 加算措置 有
	教育長	(20年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.60月分 計 3.00月分 加算措置 有
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 加算措置 有
勤勉手当	教育長	(20年度支給割合) 6月期 0.75月分 12月期 0.75月分 計 1.50月分 加算措置 有
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×500/100×在職年数 17,600,000円 任期毎
	副市長	給料月額×290/100×在職年数 7,853,200円 任期毎
	教育長	給料月額×240/100×在職年数 5,299,200円 任期毎
	備考	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)の勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

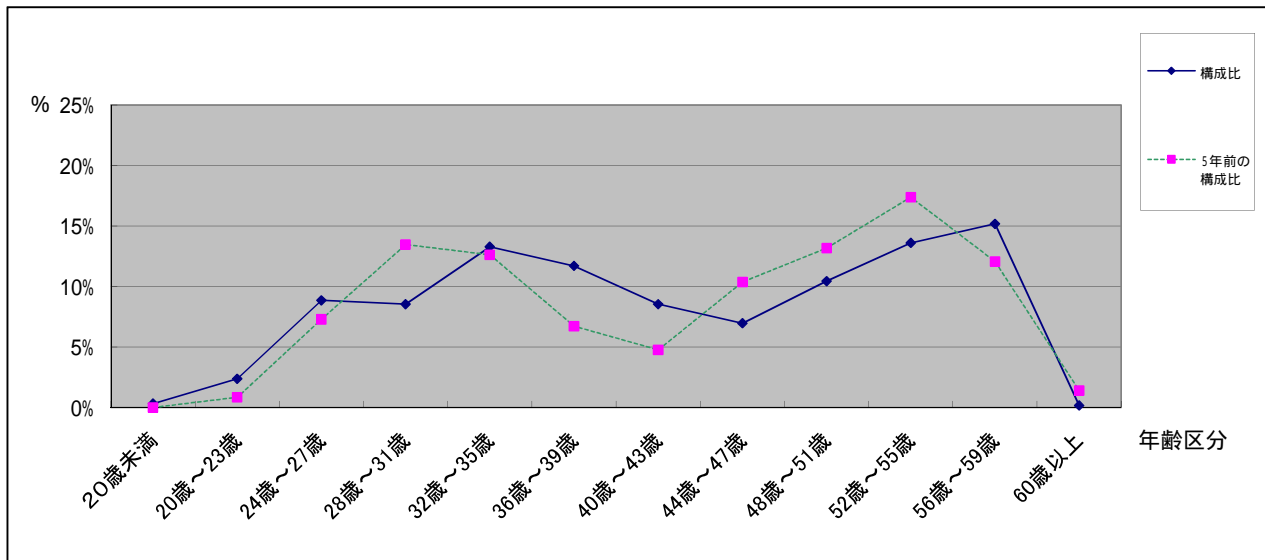
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	事務の統廃合縮小
		総務	157	153	4	
		税務	32	32	0	
		労働	1	1	0	
		農水	55	46	9	
		商工	18	16	2	
		土木	67	68	1	
	民生	147	132	15		
衛生	33	34	1	事務の統廃合縮小、民間等委業務増(保健センター等)		
	小計	517	489	28		
公営企業等部門	教育部門	教育	86	81	5	事務の統廃合縮小、欠員不補充
		小計	86	81	5	
		水道	17	16	1	欠員不補充
		下水道	21	21	0	
		その他	23	25	2	
		小計	61	62	1	法令等の制定改正
合計		664	632	32		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～以上	計
職員数	2人	15人	56人	54人	84人	74人	54人	44人	66人	86人	96人	1人	632人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
682人	599人	-83人	-12.2%

2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

計画期間		数値目標	
始期	終期	599人 約-12.2%	
平成18年4月1日	平成22年3月31日		

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

<年次別目標>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当該年度4月1日現在の職員数(人)	682	664	632	613	588
当該年度3月31日現在の退職者数(人)	26	45	26	38	20
当該年度の新規採用予定者数(人)	8	8	13	7	13
対前年削減数(人)	-15	-18	-32	-19	-25
削減率(%)	-2.2%	-2.6%	-4.8%	-3.0%	-4.1%
累計の削減者数(人)	-15	-33	-65	-84	-109
累計の削減率(%)	-2.2%	-4.8%	-9.7%	-12.7%	-16.7%

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費		総費用に占める職員 給与費比率	(参考) 18年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A 千円		B 千円	B/A %	%	
19年度	661,233	75,075	92,432	14.0	13.9	

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計B 千円	
20年度	15人	61,854	7,362	25,751	94,967	6,331

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉名市	46.9歳	円 351,221	円 505,558
団体平均	45.5歳	円 374,552	円 571,242
事業者			円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉名市	(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(19年度) 1,702千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792千円
(19年度支給割合) 期末手当 6月期 1.40月分 勤勉手当 0.725月分 12月期 1.60月分 0.775月分	(19年度支給割合) 期末手当 6月期 1.40月分 勤勉手当 0.725月分 12月期 1.60月分 0.775月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 10%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 10%～15%

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

玉名市	(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 支給なし	1人当たり平均支給額 16,498千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
福岡市	8%	0人	8%

ウ (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
福岡市	10%	10%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			503千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			35,929円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)			93.3%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
点検手当	水道課職員	置水器指針の点検業務	10件につき12円以内
停水手当	水道課職員	停水業務	1件につき250円以内
発見手当	水道課職員	無届工事不正使用者を発見する業務	1件につき120円以内
施設勤務手当	水道課職員	施設に勤務する業務	日額120円
徴収手当	水道課職員	徴収業務	日額150円
現場作業手当	水道課職員	専ら外務又は現場業務	日額150円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	2,555千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	170千円
支給実績(19年度決算)	2,383千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	170千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 (ア) 6,500円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について11,000円) (イ) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同	なし	2,058千円	257,312円
住居手当	借家 月額23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃額 月額23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃額 55,000円以上 27,000円 自宅 新築又は購入後5年間 2,500円 その他 1,000円	同	なし	132千円	16,500円
通勤手当	交通機関等の利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額:1箇月当たり955,000円 片道 20km以上 25km未満 11,300円 片道 25km以上 30km未満 13,700円 片道 30km以上 35km未満 16,100円 片道 35km以上 40km未満 18,500円 片道 40km以上 45km未満 20,900円 片道 45km以上 50km未満 23,300円 片道 50km以上 55km未満 25,700円 片道 55km以上 60km未満 28,100円 片道 60km以上 24,500円 片道 2km以上 5km未満 2,000円 片道 5km以上 10km未満 4,100円 片道 10km以上 15km未満 6,500円 片道 15km以上 20km未満 8,900円	同	なし	664千円	51,038円

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 682	人 599	人 -83	% -12.2%

(注) 1 数値は公営企業職員のみではなく、公営企業職員以外の職員を含めた全体の数値である。

2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	599人 約-12.2%
平成18年4月1日	平成22年3月31日	

(注) 1 数値は公営企業職員のみではなく、公営企業職員以外の職員を含めた全体の数値である。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

<年次別目標>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当該年度4月1日現在の職員数(人)	682	664	632	613	588
当該年度3月31日現在の退職者数(人)	26	45	26	38	20
当該年度の新規採用予定者数(人)	8	8	13	7	13
対前年削減数(人)	-15	-18	-32	-19	-25
削減率(%)	-2.2	-2.6%	-4.8%	-3.0%	-4.1%
累計の削減者数(人)	-15	-33	-65	-84	-109
累計の削減率(%)	-2.2%	-4.8%	-9.7%	-12.7%	-16.7%

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 数値は公営企業職員のみではなく、公営企業職員以外の職員を含めた全体の数値である。